

家事代行サービスモデル事業啓発冊子作成業務

(1) 委託する業務内容

県が事前に募集するモニター（10世帯）に対し、家事代行サービスを利用する様子や感想等の取材を実施のうえ、モニター結果を周知するための啓発冊子の作成及び印刷（原稿の修正、校正を含む）。

① 取材の実施

- 取材については各世帯原則1回以上実施すること。
- 取材にあたってはモニター宅にて家事代行サービスの実施に適宜立ち会いのうえ実施すること。
- 取材記事用に写真を撮影し、その使用についてはモニターから承諾を得ること。
- 取材内容については本事業目的を十分に勘案し、事前に県と内容について協議すること。

② アンケートの実施

- アンケートについてはサービス実施前後の意識変化が第三者に十分に伝わるよう実施方法を工夫して実施すること。
- アンケートについては本事業目的を十分に勘案し、事前に県と内容について協議すること。

③ 取りまとめ冊子原稿案の作成（デザイン、レイアウトを含む）

- 掲載内容、デザイン、レイアウト等の詳細を県と随時協議し、原稿案を作成すること。
- 受託者は、必要に応じて専門家等に執筆や監修を依頼し、原稿を作成することができるものとする。執筆者の選定にあたっては、発注者と十分協議し、執筆者への依頼、連絡調整その他これらに付随する一切の業務は受託者が行うこと。
なお、専門家や執筆者等への依頼にあたっては、発注者の承認を得たうえで行うこと。
- 原稿の作成中は、進捗状況について適宜発注者に報告すること。
- 原稿の作成にあたっては以下の掲載内容例も参考に、自由に提案すること。

《掲載内容例》

1. モニターへのインタビュー記事
2. モニターの感想や利用前後の意識変化がわかるアンケート結果
3. 男女の家事分担の状況など、共働き世帯の現状（令和5年度に実施した家事シェア推進キャンペーンの結果等）
4. 無意識の思い込みの解消やマインドセットの重要性への気づきにつながる情報
5. 家事・育児の負担を軽減するテクニック

④ 原稿の修正、追記

原稿作成の過程で発注者が実施する関係者等への意見聴取に基づいて、発注者から修正・追記等の指示があった場合は、必要な修正・追記等を行うこと。

⑤ 校正、印刷

校正は、文字校正を2回、色校正を1回以上行うこと。

印刷は、以下に定める規格により行うこと。ただし、掲載する内容、全体のレイアウト、デザイン等を勘案し、指定する規格により難しい場合は、発注者の指示に

よることとする。

《規格》

- ① 啓発ノート：B 5 判10～15ページ程度を想定
 - ② 色数：フルカラー 両面印刷
 - ③ 部数：500部
- (2) **印刷物の納品**
納入期限等については協議のうえ、決定する。
- (3) **データの納品**
受託者は冊子のほか、データ（PDFデータ形式）を発注者に納品すること。なお、PDFデータは各項目ごとに作成・保存すること。
- (4) **その他**
受託者は、本業務に付随する一切の業務を行うものとする。なお、作成した啓発冊子（PDFデータ）は、愛媛県公式ホームページに掲載することがある。